

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大により、教育現場は大きな影響を受け、子どもたちはかつてない不安とストレスを抱えています。

感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるための少人数学級・授業、学校規模の縮小などが必要です。そのためには教職員を増やすことが不可欠です。現行の40人学級(令和2年当時)では子どもたちのいのちと健康を守ることができません。教室に「社会的距離」を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要です。

令和2年7月には、全国知事会全国市長会及び全国町村会による「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」において、少人数編成を可能とする教員の確保が要望されました。また、令和2年8月には、新しい時代の初等中等教育の在り方を議論する中央教育審議会の特別部会から中間まとめ(骨子案)が発表され、身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・整備の整備を図るとの文言が盛り込まれました。

様々な課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施していますが、国の責任による少人数学級は小2で止まったまま8年連続(令和2年当時)で見送られています。

コロナ禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の前進は圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いです。それに応じて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進しています。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体格差が広がっていることも厳しい現実です。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことがきわめて重要です。

よって、石垣市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

- 1 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。
- 2 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月20日

石 垣 市 議 会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣